

日本民間教育協議会
公益社団法人全国学習塾協会 御中

経済産業省 商務・サービスグループ
サービス政策課 教育産業室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策等の
徹底について（周知依頼）

平素より、貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策にお取り組みいただき、誠にありがとうございます。

これまでも、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、政府よりお示しさせていただきました感染症対策等の周知や、貴会の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを踏まえた感染症対策の徹底等に御尽力いただいているところと承知しております。

8月下旬から9月上旬にかけて多くの学校で夏期休暇が終了し、本格的に学校が開始されることから子供同士の接触の機会がこれまで以上に増えることと予想されます。

学校の再開に伴って、学習塾での感染拡大も懸念されることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策等の徹底についての周知を改めて依頼します。

令和4年7月14日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において効果的な換気に関する提言（下記URL参照）が出されており、飛沫感染・接触感染に加え、エアロゾル感染に対応するためには、換気の徹底が重要とされていますので、当該提言についても周知徹底を行って頂けると幸いです。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf

また、当該提言等の最新の知見や、感染状況等を踏まえ、学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについての見直しの必要性について、ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

関係各位におかれましては、加盟塾・団体をはじめ、各関係者の皆様に感染症対策を周知・徹底していただき、引き続き感染拡大の防止の強化に努めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

（担当連絡先）

経済産業省商務・サービスグループ
サービス政策課 教育産業室

五十棲（いそづみ）・野草・柴田・石川

TEL：03-3580-3922